

分類別熱中症対策事例

4.労働衛生教育

①労働衛生教育

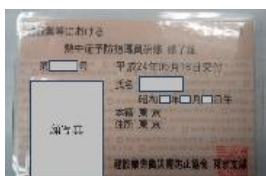
【概要】労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が重要であることから、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ次の事項について労働衛生教育を行うこと。

(1) 熱中症の症状 (2) 熱中症の予防方法 (3) 緊急時の救急処置 (4) 熱中症の事例

なお、(2)の事項には、1から4までの熱中症予防対策が含まれること。(出典 厚生労働省「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」)

■外部研修受講、資格など

- 経営者のみならず職長や社員も、建設業労働災害防止協会が実施する「建設業等における熱中症予防指導員研修」を受講して、熱中症予防指導員研修修了書を取得している。(建設業)【写真 41】



【写真 41】受講後に発行される修了証

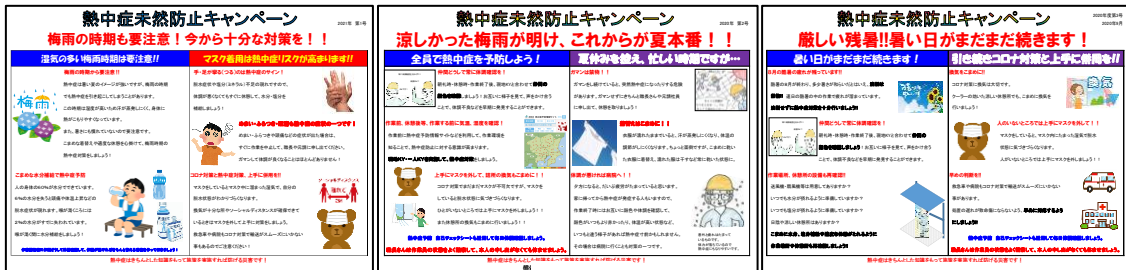
■文書化した情報など

- 熱中症対策などについて、独自作成した資料・ポスターなどの教育資料を充実させている。これらの資料は協力会社の団体を介して他社にも普及させている。(建設業)【写真 42.43.44.45】
- 元請ゼネコンが作成した安全管理指導手順書を作業者に配布し、安全徹底を図っている。(建設業)
- 外国人労働者にもそれぞれ母国語の安全管理指導手順冊子を配布し、安全徹底を図っている。(建設業)【写真 46.47-1.47-2】
- 建設業労働災害防止協会の資料を引用して熱中症教育の充実を図っている。教育用ビデオも併用している。(建設業)【写真 48.49】
- 熱中症対策に関するガイドライン・マニュアルを作成し、全社員に対する熱中症への注意喚起や、熱中症発生時の報告フローについての教育に利用している。(運輸業)

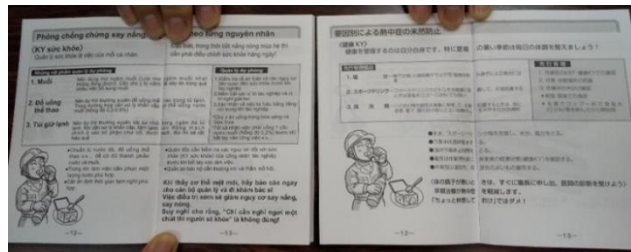
分類別熱中症対策事例



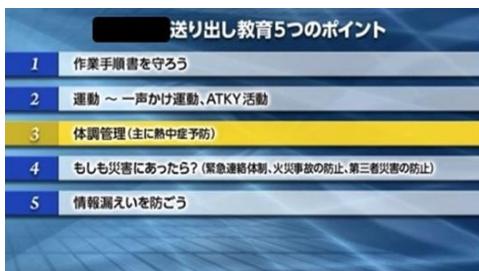
【写真 42】オリジナルポスター



【写真 43.44.45】教育資料：熱中症未然防止キャンペーン



【写真 46.47-1.47-2】「作業員基本教育」冊子（日本語・中国語・ベトナム語・・・）



【写真 48】教育ビデオ

【写真 49】研修風景

■ 所内講習など

- 夏前に実施している安全大会で、熱中症予防のために独自に作成した資料・ポスターを用いて全社員に教育している。（建設業）【写真 50.51】

分類別熱中症対策事例

- RC（レスポンシブル・ケア）^{※1}活動を熱中症対策に組み込み、資料を工事業者にも配布している。（製造業）
- 毎月開催している所内の災害防止協議会で、熱中症に対する危険予防対策については厚生労働省のデータ等を用いて教育している。また、教育内容が伝わっているかどうか、内容伝達報告書に署名させ、確認している。（建設業）
- 職長教育で、WBGT 指数計の取り扱い方、WBGT 値の基礎知識と対処方法、熱中症が疑われる症状を発見した場合の元請との連携、コロナ禍での熱中症予防対策、作業員への指導方法などについて徹底した教育を行っている。（建設業）
- 作業員教育では、熱中症のメカニズムと予防方法、熱中症予防の安全衛生教育、毎日の体温の記録、就寝時間 6 時間の確保などを徹底して教育している。（建設業）
- WBGT 基準値を全員が把握し、答えられるように教育している。例えば、左官作業は中程度代謝率に相当し、暑熱順化者 28℃、暑熱非順化者 26℃が基準値であるなど。（建設業）



【写真 50.51】安全大会の様子

※1 「RC（レスポンシブル・ケア）」とは、化学物質を扱う企業が、その研究開発から製造、流通、使用、廃棄に至るすべてのライフサイクルにおいて、自己責任と自己決定の原則に基づいて安全や健康、環境への影響に配慮し、対応を確保する取り組みのこと。1) 環境保全、2) 保安防災、3) 労働安全衛生、4) 物流安全、5) 化学品・製品安全、6) コミュニケーションの 6 項目を軸とした活動を進めている。